



議会だより

6月定例会号

令和3年7月30日発行

No.156

こうみ

西天狗岳 Mt. Nishi-Tengudake
根石岳・夏沢峠 Mt. Nelshidake · Natsuzawatouge Pass

ここは
東天狗岳山頂
茅野市

(2,640M)
東天狗岳山頂
小海町 最高地点
茅野市・小海町

東天狗岳山頂に小海町最高地点看板が
設置されました。標高2,640m

きかせて みなさんの夢
みなさんの未来に寄り添うまちに

6月議会 ー第2回定例会ー

こんなことが決まりました

議案質疑

各常任委員会からの要望

一般質問

臨時会・感謝状・編集後記

②

④

⑤

⑥

⑫

こんなことが決まりました

令和3年度一般会計補正予算（第2号） 全員賛成で可決

210万円を追加補正 総額39億6,611万円

【歳出の主なもの】

- 関係人口創発事業 新規事業 500万円
- ひとり親世帯給付金 新規事業 365万円
- 松原湖町営駐車場用地購入 710万円

【財源の主なもの】

- 国庫支出金 Δ 370万円
- 分担金及び負担金 350万円
- 県支出金 222万円

令和3年度一般会計補正予算（第3号） 全員賛成で可決

3,422万円を追加補正 総額40億33万円

【歳出の主なもの】

- 参議院議員補欠選挙精算 182万円
- お食事補助券、P-ねっと交付事業 2,445万円
- 商工業事業者経営継続支援事業 300万円
- コロナ対応観光合宿補助事業 495万円

【財源の主なもの】

- 県委託金 182万円
- 基金繰入金 3,211万円

令和2年度一般会計補正予算（第9号） 全員賛成で承認

5,750万円を追加補正 総額52億1,450万円

【歳出の主なもの】

- 令和2年度事業の精算が主なものです

【財源の主なもの】

- 地方交付税 5,344万円

令和2年度 特別会計補正予算 全員賛成で承認

国民健康保険事業特別会計	1,162万円減額補正	総額 5億7,307万円
介護保険事業特別会計	891万円減額補正	総額 6億7,442万円
後期高齢者医療特別会計	30万円減額補正	総額 7,827万円

令和3年小海町議会第2回定例会が6月3日から18日まで16日間の会期で開催されました。人事案1件、専決処分6件、条例等改正案3件、補正予算案2件、陳情1件、追加議案として発議2件の合計15件で審議が行われ、すべて承認・可決・採択されました。一般質問は6名の議員により行われ、町の考えをいただきました。

6月議会 第2回定例会で

人事案

◆小海町教育委員会委員の任命同意

篠原明子氏（本間川）が全員賛成で同意されました。任期は令和3年6月5日から令和7年6月4日までです。

条例改正

◆小海町税条例等の一部を改正する条例

地方自治法の改正に関連する条項の整備を行うもので個人住民税の非課税限度額算定基礎の扶養親族取り扱い範囲を明確にしたほか、固定資産税の負担軽減措置を継続し、それに伴う土地価格や宅地、農地の固定資産税について整備するものです。

全員賛成で承認

◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う改正により給与所得、年金所得の基礎控除額10万円引き下げに伴い、引き下げ分を基準額に加え、減額に係る所得の基準額を43万円に引き上げる改正です。

全員賛成で承認

◆小海町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

これまで慣例的に予算処理されていた

事務機器等の契約について、条例を整備し根拠を明確にするものです。

全員賛成で可決

◆小海町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の法改正により、令和3年9月1日から、マイナンバーカードの発行に係る手数料の徴収事務については、地方公共団体情報システム機構から市町村に委託するため、市町村の条例規定は不要となり、別表から関係する部分を削除するものです。ただし手数料については機構が定める額を受託徴収することになります。

全員賛成で可決

◆小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の定数を現在の人員にあわせ、3人減の154人とするものです。

全員賛成で可決

陳情

●「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書
陳情者
長野県教職員組合 佐久支部 小海単組

代表者 宮下 康白

全員賛成で採択

議員発議

●「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書
全員賛成で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。

●小海町議会会議規則の一部を改正する規則について

会議規則の欠席事由の整備（出産・育児・介護等を明記）と請願者の押印義務を見直し、署名又は押印とする改正です。

全員賛成で可決



議案質疑

令和2年度一般会計補正予算(第9号)関係

Q 指定管理者納付金が半額になっっているが？

A この指定管理者とは「レストハウスふるさと」のことです。コロナの影響を受け収支の状況がマイナスになったため協定に基づきお互いに相談の上、半額ということになりました。

Q 総務費、企画費の委託料の弁護士費用とは？

A 本間の特定空家関係の弁護士費用です。

Q 総務費、徴税費の負捕交、滞納整理機構へ徴収を移管しているのは何件か。また、差押え等は実施しているのか？

A 移管の件数は2件です。物件の差押えは行っていませんが、給料等の差押えの通知は行っていません。

Q 民生費、社会福祉総務費の多子世帯支援事業の保険ごとの内訳は？

A 国保17名、建設国保4名、医師国保1名です。

Q 農林水産費、農業振興費のそばと鞍掛豆の状況は。在庫は？

A 令和2年度、そば、鞍掛豆とも作柄がよく、また作付面積も増えました。そばの方は5tの在庫があり、冷凍麺の試作など行っており、在庫が4tになりました。加工したり、玄そばなりに販売していきます。鞍掛豆は9・7tくらいあり、問屋を通じて販売したり、アイスクリームやソーセージ、きなこ等に加工し、早めに販売していきます。

Q 新たな森林管理システム委託料とは？

A なかなか手入れがされない森林が増えてきているので、所有者とやりとりをし、適正に管理されるようお願いしたり、どうしてもという所は町で管理を請け負うというようなこと

を整理していく制度です。その前段として手入れされている、されていないのほかに土砂災害が発生しそうな地域や急傾斜地等の地図を作成し、示せるようにするといった内容です。委託先は林業コンサルです。

Q 全戸に配られたハザードマップの活用方法は？

A 今回のマップは県の調査で千曲川沿いのみですが、台風19号災害の影響を受け、大きな被害が出たところ、これから可能性のある場所について示した地図です。今後、地区の防災マップを作成するときに活用していただければと考えております。

Q 教育費、事務局費の負捕交、奨学金返済支援補助金の内訳は？

A 奨学金返済支援金は小海の方へ帰ってきてもらうことを目的とした事業です。令和2年度は、佐久管内補助1/2、これが7件、主には営業製造業社、町内への就職、2/3補助が4件、主には農協職員、医療介護関係1件、こちらは病院の看護師です。

議案質疑

Q

予算計上のスタンスについて。公園整備、立看板、商工審議会の報酬、芦谷の消防詰所など全然やらないものが予算に載っている。1年かかって皆減とは。また戸籍住民登録費の委託料の重複計上など、予算計上の際に精査すべきでは。町民にプラスになるという大前提で、慎重に進めて頂きたい。

A

今後は精査に精査を重ね出させて頂きます。

令和3年度一般会計補正予算(第2号)関係

Q

総務費、負担金の社協の人員費とは？

A

やすらぎ園に新たに町の職員を1名派遣しました。職務命令で社協の介護保険の事業もやるので社会福祉協議会から1/2人件費を負担して頂くものです。

Q

総務費、企画費の新規事業関係人口創発事業とは。今までも特産品や加工品の開発、ブランド化などはやってきたと思うが、それとはどう違うのか？

A

今までもやってきた経過はありますが、どこへどう売ればいいのかという事が事業として足りなかった。今回はそこから研究していくものです。その方法として地域のフィールドワークやマーケティング等を実施していきます。

Q

コロナの個別接種、600人の内訳は？

A

医療従事者、高齢者施設従事者、消防署の救急隊員、入院患者、老健入所者を想定しています。

Q

コロナワクチン接種費用について、3月議会の当初予算で二重計上ではないかという指摘があったが、いつ精査したのか？

A

4月に入り制度の再確認をしたところ、集団接種は医師の派遣料のみでできること等がわかってきて、制度

令和3年度一般会計補正予算(第3号)関係

Q

コロナ対応観光宿泊事業の詳しい説明を？

A

10人以上、2泊以上の団体を対象と考えておりますが、事業者さんとも相談して人数や宿泊数に応じて加算していくような補助の仕方を考えて行きたいと思えます。

予算決算常任委員会からの要望

● 今後の農業政策に活かすため、農業者を対象とした農地利用の現状と今後の担い手や経営継承者の有無についてアンケート調査の実施を検討されたい。

○ 町長

遊休農地の調査については毎年実施しているところですが、担い手や将来の意向など農業委員会において協議し、検討して参ります。

問 町道松原海尻線道路拡幅計画は

答 産業建設課長 費用対効果と後の管理も含め考えたい



小池 捨吉 議員

町道、松原海尻線 バイパス計画について

問 松原湖音楽堂から稲子白駒線につながる松原海尻線の新設計画についての道路位置づけは何でしょうか。また長期計画では令和4・5年にかけて完成とあるが現在の進捗状況は。

産業建設課長 広域道路ではなく、バイパス道路としての計画です。本計画の説明を地元区と海尻区と協議を行いました。中部横断自動車道ルートとインターとの関連を考慮し

検討してまいります。

問 道路幅員について7mとあるのを1m広げて歩道をつけてはと思えますが。

産業建設課長 南牧村側が5・5mで改良が終了してありますので統一した道路と費用対効果も考えております。

問 この道路のメンテナンスですが除雪も含め、集水樹ボックスカルバート等数カ所あります。人が入って土砂を撤去できる大きさ、重機を使って作業が出来る大きさを提

案しますが。

産業建設課長 計画の段階です。費用も必要最低限ということ、後の管理も含め実施計画に入る時に考えて参ります。

畑地帯総合土地改良事業 小海原地区計画について

問 小海原に上げるサイホン管路について現在の既設ルートではダメという理由は。

産業建設課長 現在、最短距離で設置されておりますが施工が非常に困難であり、施工の安全性と今後の管理を考慮し検討した結果です。

問 長期振興計画で予算は2億158万計上してありますが今後の予定は。

産業建設課長 令和3年度で畑地帯総合土地改良事業は1億円、町の負担1,750万円、令和8年度終了。防災減災事業が7,000万円、町

の負担910万円、令和5、6年度頃終了を計画しております。

町道、須張線 須張踏切の拡幅を

問 宿渡下、市の沢川沿いに東馬流に通じる道路ですが、須張踏切が二輪車と小型特殊車が通行可能なだけです。踏切拡幅をJRに要請できないか。

町長 狭いのは重々承知しておりますがJRとの関係、住民の皆さん、予算の事もあり少し時間がかかります。色々な部分に目配りはしています。スムーズに行くような施策を常に模索しております。ご理解をお願いいたします。



出荷間近な高原野菜の圃場

問 新型コロナワクチン接種の実施計画は

答 町民課長 町民の生命と健康を守るため対策に取り組む



鷹野 文則議員

問 新型コロナウイルス感染症対策で、一歩踏み出した対策としてワクチン接種が開始されました。有効な抗ウイルス薬がない状況の中で、ワクチン接種は重要な位置を占めると思いますが、町のワクチン接種の指針、接種状況・実施計画をお伺いします。また、優先接種者や副反応の対応並びに真夏の接種会場についてお伺いします。

町民課長 感染の拡大を防止し、町民の生命と健康を守るために対策に取り組みながら、併せて社会経済活動の両立を

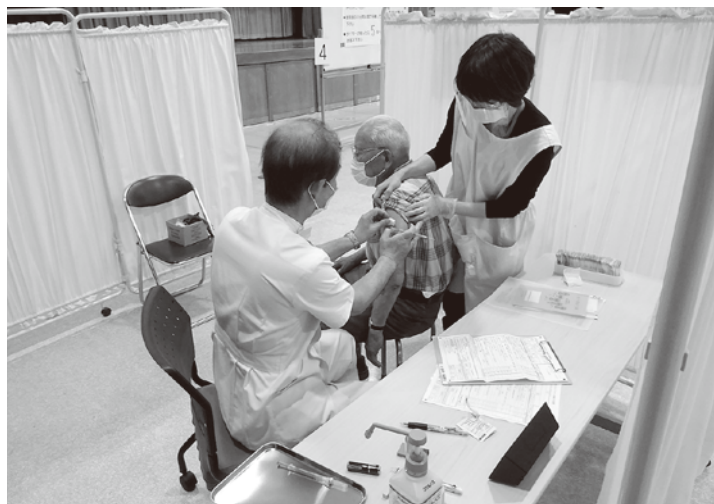
図っていかねければならないと考えています。新型コロナウイルス感染症の発症を防止し、重症者等の発生を減らすことにより蔓延防止を図ることができると考えます。ワクチンは、現在4箱届いていて高齢者より順次接種予定であり、希望調査では、高齢者の92% 1650人の方が接種を希望されています。一般の方には6月11日に通知を発送予定です。優先接種者については、基礎疾患をお持ちの方等国の指針の下、優先的に接種していきます。副反応については、薬剤師等から情

報を頂き、出来る範囲で対応していきます。接種場所の冷房対策等は、よく検討しトラブルのないよう対応します。

コカナダモの防除を
問 松原の長湖において、コカナダモの大量繁茂がみられ、今後、水環境悪化等危惧されますが防除対策についてお伺いします。

町民課長 水質については年1回実施しており、長湖の水質は、ワカサギ等が生息するのに適した状況にあります。コカナダモは景観・生態系に影響が出来ることから生態系被害防止外来種リストにおいて重点対策外来種に指定されています。町としては、地元と協議し有効な駆除について研究検討を行い、

支援を行っていきたく思います。
町長 現場を見た限りでは、早めに手を打たなければ思っています。生きているうちは水の浄化等に役立つが枯れてしまうと有害だと分かっている限りそれなりの手を打ちたいと思います。



新型コロナワクチン接種：小海町総合センターにて

問 町の子育て支援は十分とお考えでしょうか

答 町長 出来る限りの事はしていると認識しております



渡邊 晃子議員

子育て環境の

整備について

問 保育園の未満児専用の教室が足りていない。あゆみ園との連携で障がいのあるお子さんも通っている。どの子ども望めば安心して保育を受けられる環境・施設整備を。

町長 内容の精査は常に必要でございます。先生方、親御さんの意見を十分拝聴して進めていきたいと思っております。

問 なかよし児童館は小さい

子はお昼までしかいられないので、好きな時間に行かれるような施設があったら。北牧楽集館の活用を含めご検討を。

町長 自分でつくった子どもは自分で育てるんだという気持ちをまず根源に持って頂きたい。それについて行政が応援する事は沢山あるかと思えます。

問 正規と会計年度任用職員
の先生方の仕事の違いは。

子育て支援課長 正職員は全てクラス担任、施設の運営面

研究面の業務に取り組んでいる、臨時職員は未滿クラスの副担任、3人の加配のお子さんを一泊保育して頂いているという状況でございます。

渡邊議員 保育自体への労力はいささかも変わりません。加配や児童館兼務の担当も会計年度任用の先生。処遇に格差があるのはどうなのかと思えます。

町職員の

処遇改善について

問 町職員数は足りているか。

町長 七十数名の職員が強い意志を持って一生懸命働くということを促して毎日お願いしているけれども、その気持ちの方がまず大切ではないかと思えます。

問 町長の「機動力5か条」の第一は「言い訳するな」又、「更なる頑張りを求める」と

おっしゃるなら、健康診断に加え精神的なケアをして頂き

たいが。

町長 7月1か月間かけて個人面談しております。精神の維持というものは大変重要なものになってきており、私も職員の皆様に十分働いて頂けるのに、大変なことだと思っております。

渡邊議員 職員の皆さんが健康を損ねるといことは、住民のサービス低下に直結する。処遇改善とともにぜひ精神面のケアも十分をお願い致します。



遊戯室で遊ぶ子ども達

問 アルル駅前商店街継続のための再構築を!!

答 町長 駅前の元気がこの町の活性化だと考えています



品田 宗久議員

人生100年時代の今、
人と人とのつながりが
大切だと思うが

問 昭和52年より行政主導で町の近代化計画が始まり、57年に千曲電子の企業誘致、58年にパロ、61年に駅J Aサテ、62年にアルル、63年に小海リエックスと町の一番の元気の時で地元滞留率も60%ありました。しかし、平成11年に佐久平にイオンができて地元滞留率はいきなり20%台まで落ち、現在は6%位の所を低迷しております。当時商店街

は商業の場としてだけではなく、多世代の交流の場として機能していましたが、その弱体化がどんどん進む中で、人と人、世代間のつながりが希薄化してきてしまいました。そんな中、私は人と人とのつながりを再構築すること、地域の中で経済を循環することが大切だと思いますが町長はどうお考えでしょうか。

町長 お食事券等、あと地域交流のための地域通貨等を活用しながら個々の商店の努力も必要だと思います。

問 小海駅前再整備検討委員会の答申で①町民誰もが憩い集うことができる拠点づくり②町の魅力の発掘と内外への発信③アルル駅前商店街継続のための再構築が提言として出されましたが、これについてどのような形で実現していくお考えでしょうか。

町長 答申の中で強く思ったのが、やってもらおうから自分達を取り組むという部分でございまして。まさにそれが小海の商店街の活性化につながるのではないかと思います。頼るんじゃなくて自分達でやるんだよという気持ちで、そしてアイデアを出して頂くと。これが一番スムーズに或いは素晴らしい考えに、そしてゴールに向かうと思えます。

問 小海の強味は松原と小海線の小海駅だと思っております。佐久広

域を面ではなく小海線という線で集客してコンセプトを明確にして多様な楽しみ方の提案、新しい価値の発見に力を入れるべきだと思うが。

町長 駅前というものは今までの文化、経済から見ても私は町の中心であると思います。そこを元気に活性化することがやはりこの町の活性化であるというふうな考えております。



現在の小海駅前

問 小海町のあるべき姿をどう考えるか

答 町長 議会と十分に話し合い良い政策を作っていく



黒澤 敦史議員

住民の政治参加について

問 日本全体、小海町が衰退している現状に対する評価認識と、日本と小海町のあるべき姿をどう考えるか

町長 ワクチン開発の面から考えても日本は後進国となつてしまっています。「元氣な小海町をつくる」という目標に向け、まずは私が奮闘し、また議会と十分な話し合いを持ち良い政策を作っていくのと考えております。

問 国家の舵取りをするのが

政治家の役割。政治家の質を上げる必要があるのではないかと。日本や小海町の舵取りを行う政治家のあり方をどう考えるか。

町長 公開性、正直さを持ち、また自分の意思を持つことが必要であると思います。

若い世代の政治参加

について

問 女性議会と子ども議会の開催目的は。

総務課長 町の活性化のため

には女性や子供の意見も重要で誰もが議員になれるということを知ってもらいたいです。そして、町民に議会や町政に関心を持ってもらうためです。

問 今の議会の仕組みでは会社員は議員になれない。若い世代が議員になりやすくなるために休日夜間議会を導入したらどうか。

町長 多くの人が参加する点では画期的ですが、現時点では考えておりません。

日本や郷土の歴史、

成り立ちを学ぶ教育の

重要性について

問 子供たちが自分自身を愛するためには自身のルーツ、つまりは親や祖先のことを知り敬う必要がある。そのためには日本や郷土である小海町の歴史を知る、教える必要があるのではないか。

町長 子供たちが小海町を愛してくれるようになるのが理想であり、またそうしたいかなければならないと考えます。

問 小海小学校、小海中学校でふるさとに心を寄せる、愛する教育方針を掲げているが、同様に国に対して心を寄せる、愛する教育方針を策定しているか。

教育長 学習指導要領に則った教科書を利用して学習しています。社会科学を中心に地域との対話、交流を深める学習を通じて間接的にはありますが地元を愛し、国を愛するというようなことにつながる学習を行っています。



問 加齢性難聴者へ補聴器購入助成制度の導入を

答 町長 十分精査した中で決定していきたい



的埜 美香子 議員

加齢性難聴者に

補聴器の購入補助を

問 3月の質問時に「他町村の状況等、制度設計に向けて調査する」との答弁だったが、

町民課長 南牧村においては制度化されており、全国では27市町村が実施をされ、木曾町、飯綱町では購入費の2分の1以内、3万円を上限という条件で、医師の診断書を添付し、両耳で40デシベル以上の難聴の方であります。

問 どの自治体も、高齢者等

の間こえの支援は社会参加活動の必需品であり、補聴器をつけることで難聴の進行が止められる事と認知症予防に有効であることが分かってきている中で制度化し始めています。間こえの支援と認知症の対策をどのように考えるか。

町民課長 認知症には、高血圧、糖尿病、喫煙などの幾つかの危険因子があり、難聴もその一つであると認識しています。難聴の方の補聴器による補正が認知症の予防につながるかが明確でない段階においては、認知症予防のための

補助等は具体的には考えてないが、今後検討させていただきまます。

問 余暇活動や社会参加が認知症の防御因子とされている。初期の段階での気づきと予防対策が有効策であるとされています。今の障害者総合支援法の枠では、70デシベル以上の重度・高度難聴者が対象です。低度・中度の加齢性の難聴者へ補聴器の購入助成制度を導入して頂きたい。

町長 係との打ち合わせ、相談、会議等十分精査した中で決定をして参ります。

学校や公共施設の

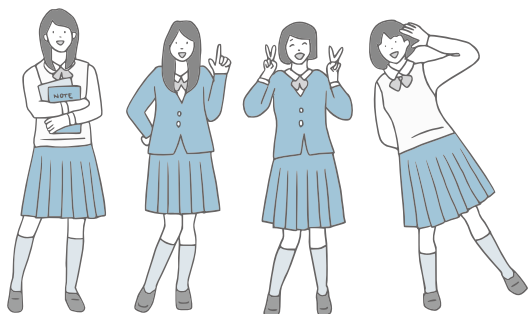
女子トイレに

生理用品の常備を

問 ジェンダー平等や生理の貧困についての議論が活発になり、生理用品の無料提供の取り組みが全国の自治体で一気に広がっている。その中で学校に生理用品を呼びかける

理由は①誰もが安心して学べる環境を整える②プライバシーを守る③機会損失を防ぐという事で生理用品をトイレトッパーと同様に備えては。

町民課長 学校側も衛生的な学校生活を送るためにも、必要な時にすぐに使うことができることが大切だという観点から女子トイレに生理用品を備える考えのようであります。



臨時会

令和3年第2回臨時会 4月30日開催

人事案

◆小海町教育委員会委員の任命同意
今井茂氏（大畑）が全員賛成で同意されました。
任期は令和3年5月1日から令和7年4月30日までです。

契約変更

◆建設工事請負契約の変更について
農業用施設災害復旧工事中村頭首工の契約金額を
3,663万円増額の8,261万円とするもの
です。
全員賛成で可決

補正予算

◆令和3年度小海町一般会計補正予算（第1号）
1,800万円を増額し総額は39億6,400万
円。
主なものはワインブドウ作りに携わる協力隊4名
の報酬、新型コロナウイルス対策PCR検査等補助金（1
人あたり3万円分の検査費まで補助）と小海小学
校自校炊飯に伴う炊飯機器購入費用です。
全員賛成で可決

小海町のホームページの小海町
議会のページでは、議会だよりの
ほかに会議録検索や議会音声配信
もご覧になれます。
ぜひご活用下さい。



去る4月30日をもって議長を退任され
ました鷹野弥洲年前議長へ南佐久郡議長
会より感謝状が贈呈されました。

編集後記

町議会改選後、初の定例議会は、
緊張の中始まり、議案質疑、一般質
問、全員協議会、委員会審議・採決、
本会議採決。と緊張感が続いたまま
16日間の会期を終えました。

一般質問は6人が質問に立ちまし
た。初議会という事もあり傍聴者も
多く、町民の皆さんの関心の高さと
注目を感じました。議会・議員の主
な仕事は、議決、チェック、提案で
あり、その大前提にあるのが、住民
の声を聞き、地域課題を把握する事
だと思えます。議会・議員が町民に
とって身近な存在となれるよう、そ
の役割をしっかりと果たし、発信で
きるよう努力してまいります。その
ためには、町民の皆さんのチェック
が必要です。是非、傍聴にお出かけ
下さい。

- | | |
|--------|--------|
| (編集委員) | 的 埜美香子 |
| 編集責任者 | 有 坂 辰六 |
| 編集委員長 | 小 池 捨吉 |
| 編集委員 | 的 埜美香子 |
| 編集委員 | 篠 原 哲雄 |
| 編集委員 | 鷹 野 文則 |